

# 高知県燃料タンク対策事業

【令和8年度版】

(地震による農業用燃料タンクからの重油流出防止対策)

## 燃料タンク対策事業とは・・・

平成23年3月の東日本大震災では、海に流出した重油が何らかの原因により引火し、広範囲な火災が発生しました。

これにより、A重油も、津波による火災を拡大してしまうことが認識されました。

また、ハウス本体に地震や津波による被害がなくても、燃料タンクと加温機をつなぐ配管の途中が破損した場合、大量の重油がハウス内に流出し、営農再開までに長期間を要することも想定されます。

これらの被害を最小限にするため、流出防止装置付き農業用燃料タンクを整備する場合や、A重油の燃料タンクを削減して重油代替暖房機を導入する場合に、県と市町村で導入費用の補助を行います。



## 補助対象経費と補助対象限度額・補助率

### 補助対象経費

タンク整備区分：流出防止装置付きタンク、防油堤の整備費（付帯設備及び設置費含む）、防油堤設置に園芸用ハウス等の減築が必要となる場合の減築費用  
 タンク削減区分：重油代替暖房機の整備費（ただし、リースする場合は、整備費からリース期間終了後の残存予定価格を除いた額）

事業区分		補助対象	限度額	補助率 <sup>※2</sup>		要件等
				県	市町村 <sup>※1</sup>	
タンク整備区分	タンク及び防油堤を同時に整備する場合	タンク及び防油堤	140万円/基	1/2以内	1/3以上	タンクは防油堤に設置すること
		L1浸水域でタンクの錆防止処理	30万円/基			
	タンクを整備する場合	タンク	100万円/基			
		L1浸水域でタンクの錆防止処理	30万円/基			
	防油堤を整備する場合	40万円/基				
ハウス等を減築する場合	30万円/棟		ハウスに付随する作業小屋も減築の対象			
タンク削減区分		300万円/10a			1/4以上	【対象機器】 LPGボイラー、木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ

※1 市町村によって異なる場合があります。

※2 県補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとなります。

流出防止装置付きタンクの導入だけでは、すべての流出事故を防ぐことはできません。日ごろの施設管理が重要です。

(1) 日常的点検を実施しましょう

バルブ等の稼働状況、配管、底板等からの漏えいなどの確認を行きましょう。また、防油堤内に水が溜まっていないか確認します。

(2) 加温シーズン前の点検

加温機周辺や配管途中に油漏れは、ありませんか？埋設管があれば、埋設部の状況確認も行ってください。

### ～ この事業のお問い合わせ先 ～

お近くの市町村、又は高知県農業振興部 農業イノベーション推進課までお問い合わせください。

高知県農業振興部 農業イノベーション推進課 TEL: 088-821-4583